

令和2年度 自治会長が決まりました

市内91自治会の自治会長を紹介します。

地域の自治組織のリーダーとして、また市民と行政をつなぐ橋渡し役など市政の充実・発展にご尽力いただきます。

また、令和元年度をもってご勇退されました前自治会長の皆さんにおかれましては、在任中は自治会活動にご尽力されたこと、市政運営に多大なご協力を賜りましたことにお礼申し上げます。

問い合わせ…協働推進課 ☎587-6043、FAX587-4033

自治会名	氏名
【野洲学区自治連合会】	
野洲	山中 清嗣
四ツ家	岸川 延隆
大畑	小林 宣彦
万葉台	石橋 平
行畑	川口 洋
小篠原東部	木村 勘介
小篠原西部第一	寄井 清弘
小篠原西部第二	山中 重樹
桜生	森 寿一
駅前	間 岩太郎
駅前東	楠本 茂樹
和田	奥谷富士夫
青葉台	篠田 忠
レオ	小手川 宏
レックス	増田 和美
グラン・ブルー	西河勇治郎
エスリード野洲第二	堀 ちなみ
【北野学区自治連合会】	
市三宅	千代 文一
駅前北	田中 康嗣
五反田	半下石博行
山田	細川 敏昭
縄手	谷野 厚広
樋ノ尻	西田 恭規
稲辻	古川 勝実
富波南	北村千恵子
久野部	田中 利昭
久野部東	中村 研一
竹生	守沢 智
五之里	川崎 誠一
富波湖州平	南部 正樹
第二湖州平	伊東 宜輝

自治会名	氏名
富士美台	鴻池 敦史
野洲平	濱谷 淳一
アルティプラザ野洲	斉藤 文夫
ヴィルヌーブ野洲	森 栄子
竹ヶ丘	中島 駿介
【三上学区自治連合会】	
三上	藤村 洋二
七間場	山本 勝正
妙光寺	奥野 隆三
北桜	太田 剛
南櫻	奥村 郁
近江富士第一区	辻本 滋
近江富士第二区	渡辺 大介
近江富士第三区	田引 勝二
近江富士第四区	堀口 信
近江富士第五区	三村 益夫
近江富士第六区	澤村 一夫
近江富士第七区	唐木信太郎
【祇王学区自治連合会】	
上町	西川 正泰
下町	加賀爪七夫
江部	山路 和央
中北	山中 浅広
北	清水喜代志
上屋	一柳 完治
新上屋	木津日出男
辻町	市田 徹
富波甲	高木 藤夫
富波野	喜屋武圭介
富波松陽台	筧 益次郎
富波乙	竹内 睦夫
野洲の里	梶山 高栄
見星寺オレンジタウン	藤田 琢史

自治会名	氏名
富波東	永田 祐紀
【篠原学区自治連合会】	
大篠原	岩佐 卓實
小堤	橋 春雄
入町	井狩 憲一
長島	森 善明
高木	武浪 勘治
小南	木村 貞樹
篠原駅前	早田 健自
【中里学区自治連合会】	
比江	東郷 重明
小比江	東郷 宗宏
北比江	木村 正弘
乙窪	山本 清和
錦の里	辻堂 好郎
吉地	田中 傳一
西河原	西村 順三
比留田	神山 良晴
木部	川島米次郎
虫生	白井 清行
八夫	北脇 忠雄
【兵主学区自治連合会】	
野田	三浦 薫
五条	久松 信治
安治	中谷 利昭
須原	徳田 徹
下堤	木村九十九
堤	浅野 賢治
井口	原田喜代司
六条	橋本菊次郎
吉川	川尻 順治
菖蒲	野坂 建夫

(敬称略)

野洲市教育振興基本計画策定委員会委員を公募します

市教育委員会では、教育の振興に関して、令和3年度から5年間の基本的な方向性や取り組む施策などの計画を策定するための委員を募集します。

任 期…委嘱の日～計画策定が終了する日（令和3年3月を予定）

募集人数…2人以内

応募資格…満18歳以上の市内在住・在勤者で市の教育振興基本計画策定に参画する意欲のある人
※市の付属機関等の公募委員を除く

応募・問い合わせ…5月18日(月)までに住所（市内在勤者は勤務先も記入）、氏名、年齢、電話番号、

教育関係の活動経験がある場合はその内容を記入の上、「野洲市の教育振興についての提案」（800字程度／様式自由）を添えて郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで教育総務課（〒520-2395野洲市小篠原2100番地1） ☎587-6014、FAX587-3835、Eメールkyouisoumu@city.yasu.lg.jp

※選考は、レポート等を総合的に審査して行います。

※選考結果は、応募者全員に通知します。

※提出書類は返却しません。

※委員会への出席者には報酬をお支払いします。

野洲市介護相談員を公募します

市では、現在6人の介護相談員が介護施設や事業所を訪問し、利用者の疑問や不満・希望などの相談をサービス提供事業者や市に橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に貢献しています。

雇用期間…令和2年10月1日～2年間

※更新の可能性あり

募集人数…若干名

応募資格…次の①～④を全て満たす人

- ①市内在住者で10月から月4回程度活動できる人
- ②令和3年介護相談員養成研修を受講できる人（研修5日間、施設研修2日間 開催日は未定）
- ③連絡会議に出席できる人（偶数月第2火曜日開催）
- ④介護サービス事業を行う団体の職員・役員でない人

報 酬…116,000円／年

※今年度は、年度途中採用となるため月割りします。

（10月～令和3年3月分）

活動内容…介護サービス事業所（特別養護老人ホームやデイサービス事業所等）を訪問し、利用者の疑問や不安の解消に向けた相談活動等を行います。

選考方法…面接／5月26日(火) 午前10時～

場所／野洲市健康福祉センター

応募・問い合わせ…5月22日(金)までに写真付き履歴書、「介護保険について私の思うこと」（800字程度／様式自由）を添えて郵送または持参のいずれかで地域包括支援センター（〒520-2315野洲市辻町433番地1） ☎588-2337、FAX586-3668

野洲市学習・生活支援事業で頑張っている生徒に勉強を教える学習ボランティアを募集しています。

対 象…市内在住の社会人、大学生等

謝 金…2,000円／回

日 時…毎週水曜日 午後6時～8時30分

場 所…コミュニティセンターやす3階

内 容…市内在住の中学1年生～3年生への個別指導（基礎的な勉強を教えていただくことが中心となります。）

※軽食を提供します。

申し込み・問い合わせ…市民生活相談課

☎587-6063、FAX586-3677、

Eメールsoudan@city.yasu.lg.jp

やすクール
YaSchool
学習ボランティア募集!!

投票しましょう！

～あなたの大切な一票を～

★選挙権と投票

私たちが政治に参加する最も身近な機会、それが「選挙」です。特に私たちの代表者を選ぶ権利である「選挙権」は、満18歳以上の日本国民で、特定の条件を満たせば、「投票」することによって、誰でも行使することができます【表1】。

しかし、近年、投票率は全国的に減少傾向にあり【表2】、とくに若年層の投票率は、他の年代と比較しても低い水準となっています【表3】。この傾向は、本市においても同様です【表4】。

投票に行かないということは、せっかく持っている権利を放棄することになります。また、私たちの生活に関係するさまざまな政策に対して、投票に行かない人の意見が反映されないことにもなりかねません。

より良い生活、より良い社会の実現のためにも、棄権することなく投票に行き、大切な一票を活かしましょう。

★投票方法

投票は、投票日当日に、地域の投票所で行うことが基本です。しかし、投票日当日に投票所に行けない場合でも、さまざまな投票制度【表5】が利用できます。大切な一票を無駄にしないためにも、ぜひご利用ください。

野洲市長選挙

今年は、任期満了（10月30日）に伴う野洲市長選挙が執行されます。私たちの暮らしに関わる市政の方向を決める大切な選挙ですので、棄権することなく、必ず投票しましょう。

【選挙日程】

投票日：10月18日(日)

告示日：10月11日(日)

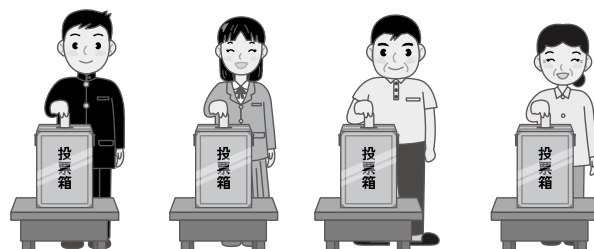
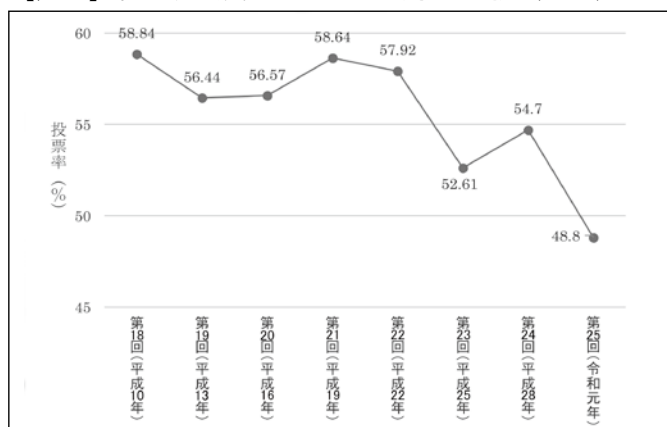
期日前投票期間：10月12日(月)～17日(土)

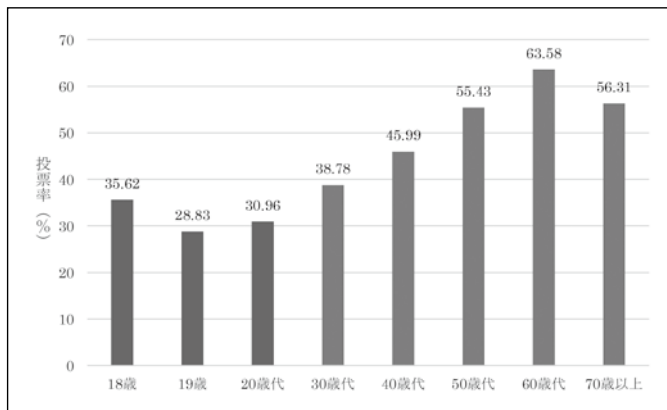
問い合わせ…野洲市選挙管理委員会事務局（総務課内）
☎587-6038、FAX587-4033

【表1】各選挙における選挙権

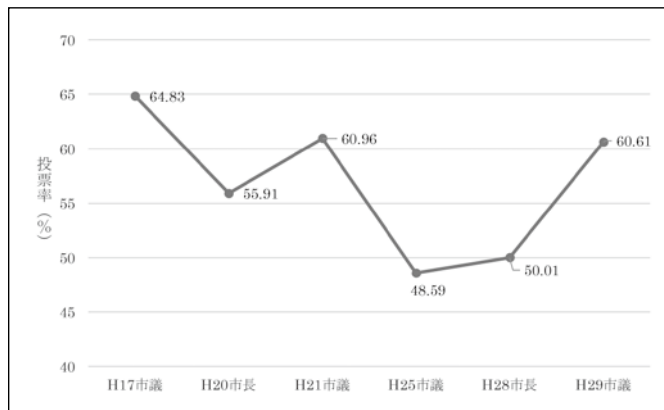
選挙の種類	備えていなければならない条件
衆議院議員・参議院議員選挙	・日本国民で満18歳以上であること。
都道府県知事・議会議員選挙	・日本国民で満18歳以上であり、引き続き3カ月以上その都道府県内の同一の市区町村に住所のある人 ※引き続き同一都道府県内の他の市区町村に住所を移した場合も含む。
市区町村の長・議会議員選挙	・日本国民で満18歳以上であり、引き続き3カ月以上その市区町村に住所のある人

【表2】参議院議員通常選挙投票率の推移（全国）



【表3】第25回参議院議員通常選挙年代別投票率
(令和元年7月21日執行：全国)

【表4】野洲市長選挙、野洲市議会議員一般選挙の投票率



※平成16年および平成24年の市長選は無投票

※平成29年の市議選は衆院選と同時執行

【表5】さまざまな投票制度

投票制度	利用可能な選挙	対 象	投票方法など
期日前投票	全ての選挙	全ての有権者	告示日の翌日から投票日の前日までの間、選挙人名簿登録地の市区町村内に設置された期日前投票所で投票する。
不在者投票 (選挙人名簿登録地外)		選挙人名簿登録地の市区町村の外に滞在している人	事前に投票用紙を選挙人名簿登録地の選挙管理委員会から送付してもらい、滞在先の選挙管理委員会では投票用紙に記載する。
不在者投票 (施設)		指定された病院等の施設に入院・入所している人	施設の管理者が指定した日に、施設内で投票する。
不在者投票 (郵便)		身体に重度の障がいがある人で、郵便等投票証明書を発行された人	事前に投票用紙を選挙管理委員会から送付してもらい、自宅等で記載し、郵便で返送する。
在外選挙制度	国政選挙 (衆院選・参院選)のみ	外国に居住し、在外選挙人名簿に登録されている人	在外公館での投票や、事前に投票用紙を選挙管理委員会から送付してもらい郵便で投票する。

市税や各種料金をキャッシュレスで納付できます!!

5月1日から市税や料金のキャッシュレスでの支払いに「PayPay」を追加します。

スマートフォンのカメラによるバーコードスキャン機能を用いて銀行口座またはアプリ内のチャージ残高から引き落とし納付ができます。いずれも、納付書に印字された納期限内の支払いに限ります。

利用できる料金等…①市税 ②後期高齢者医療保険料 ③介護保険料 ④保育所保育料
⑤市営住宅使用料 ⑥上下水道料金 ⑦墓地管理料
⑧その他の料金でバーコード表記のある納付書が発行されるもの

※キャッシュレスによる納付は領収書が発行されませんのでご注意ください。

利用できるアプリ…操作方法の詳細は、各アプリのホームページをご覧ください。

- Pay B
- LINE Pay
- 楽天銀行
- PayPay



※一度に支払える金額の上限は30万円です。(LINE Payのみ上下水道料金は5万円未満となります。)

問い合わせ…納税推進課 ☎587-6013、FAX587-2439

令和元年度 野洲市まちづくり寄附金の状況を報告します!

まちづくり寄附金は、多様な人々の参加と協働による個性豊かな活力ある野洲のまちづくりの資金とするために、広く皆さんから寄附を募っているものです。

いただいた寄附金は、まちづくり基金により運用しています。

■寄附金の収支

事業の種類	件数	寄附金額	活用（運用）金額	まちづくり基金残高 (令和元年度末現在)
①まちづくりの原動力となる市民活動を支援するための事業	2件	85,000円	135,000円	87,921円
②人権が尊重され、福祉の充実した地域社会を実現するための事業	2件	98,000円	800,000円	1,209,128円
③山、川、琵琶湖等の豊かで良好な自然環境を創造し、次世代に引き継ぐための事業	5件	458,519円	400,000円	2,143,483円
④たくましい地域経済を創造するための事業	－	－	－	157,027円
⑤まちづくりを担う人を育てるための事業	－	－	700,000円	10,400円
⑥その他まちづくり寄附条例第1条の目的達成のために市長が必要と認める事業	1件	3,000,000円	－	3,395,000円
利 息		57円	－	6,785円
合 計	10件	3,641,576円	2,035,000円	7,009,744円

皆さんからいただいた寄附金は、下記のとおり大切に活用（運用）させていただきました。

▼寄附金の活用（運用）金額の内容

事業の種類	活用（運用）金額	事業説明
①まちづくりの原動力となる市民活動を支援するための事業	135,000円	・ 市民活動促進補助金
②人権が尊重され、福祉の充実した地域社会を実現するための事業	800,000円	・ 地域子育て支援センター運営事業 …地域子育て支援センター運営費に活用 ・ 図書館ブックスタート推進事業 …乳幼児図書購入費に活用 ・ 市民活動促進補助金
③山、川、琵琶湖等の豊かで良好な自然環境を創造し、次世代に引き継ぐための事業	400,000円	・ おいで野洲まるかじり協議会補助金 …地域ブランド開発費に活用 ・ 農業者による観光振興・農産物PR事業 …ひまわり迷路開催費に活用
⑤まちづくりを担う人を育てるための事業	700,000円	・ 小中学校管理運営事業 …児童生徒図書購入費として活用 ・ 成人式開催事業 …はたちのつどい開催事業委託費に活用

※平成30年度までの活用（運用）金額は、16,469,200円です。

■年度別寄附状況

年 度	件 数	寄附金額
平成20年度	15件	765,304円
平成21年度	32件	1,131,399円
平成22年度	14件	961,480円
平成23年度	18件	906,846円
平成24年度	11件	1,900,494円
平成25年度	12件	3,754,898円
平成26年度	16件	4,232,440円

年 度	件 数	寄附金額
平成27年度	15件	3,081,021円
平成28年度	15件	2,647,299円
平成29年度	11件	1,773,092円
平成30年度	12件	718,095円
令和元年度	10件	3,641,576円
合 計	181件	25,513,944円

※まちづくり寄附金の詳細は、市ホームページでも公開しています。

（複数の事業を選択できるため寄附件数と事業別寄附件数は異なります。）

問い合わせ…協働推進課 ☎587-6043、FAX587-4033

新型コロナウイルス感染症事業者向け相談窓口のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の流行などの影響により、資金繰り状況などが悪化している中小企業に対して、経済産業省により金融支援策（セーフティネット保証）が講じられました。

この金融支援策に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響などによる経営悪化について市の認定を受けた事業所は、県の制度融資（滋賀県中小企業振興資金融資制度）が利用できます。また、これ以外にも、日本政策金融公庫が、新型コロナウイルス感染症特別貸付を行います。

各種相談窓口（土曜・日曜日、祝日は除く）が設置されていますので、お問い合わせください。

■滋賀県（金融支援制度の案内）

- ・県中小企業支援課（総合窓口）
☎528-3730（受付／午前8時30分～午後5時15分）
- ・同上（融資制度）
☎528-3732（受付／午前8時30分～午後5時15分）

■経済団体（経営相談・県制度融資の申込み（事前相談含む））

- ・野洲市商工会
☎589-4880（受付／午前8時30分～午後5時15分）
- ・滋賀県信用保証協会
☎511-1321（受付／午前8時45分～午後5時）

■市（セーフティネット資金に係る売上減少の認定）

- ・市商工観光課
☎587-6008（受付／午前8時30分～午後5時15分）

■日本政策金融公庫

（新型コロナウイルス感染症特別貸付）

- ・大津支店 中小企業事業
☎524-3825（受付／午前9時～午後6時）
- ・同上 国民生活事業
☎524-1656（受付／午前9時～午後6時）
- ・彦根支店 国民生活事業
☎0749-24-0201（受付／午前9時～午後5時）

■労働相談窓口（企業・労働者向け相談）

- ・厚生労働省滋賀労働局
☎522-6648（受付／午前8時30分～午後5時15分）
- ・県労働雇用政策課
☎080-1514-0051
（受付／午前8時30分～午後5時15分）

※最新の情報は、市および経済産業省、厚生労働省、滋賀労働局、県などの各ホームページをご確認ください。

◆◆◆ 小学校休業等対応助成金・支援金（事業主向け） ◆◆◆

厚生労働省では、事業主等が新型コロナウイルス感染症の影響により、労働者や委託を受けて個人が仕事をする人が休業等を行う際に活用できる支援策を創設され、小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業主向け）・支援金（委託を受けて個人で仕事をする人向け）の申請受付が行われています。

支給要件の詳細や手続き方法は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

問い合わせ…学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999（受付／午前9時～午後9時）

東京2020オリンピック聖火リレー延期のお知らせ

東京2020オリンピック・パラリンピックが延期されたことに伴い、5月28日(木)に市内で実施する予定でした「東京2020オリンピック聖火リレー」は延期されました。

市としては、オリンピック・パラリンピックの延期日程に合わせて、新たな聖火リレーの日程が決定次第、市民の皆さんの前で聖火リレーが開催できるよう準備を進めます。

これまで準備等に多大なご尽力とご協力をいただきました皆さんにはご迷惑をおかけしますが、引き続きご協力をお願いします。

なお、今後、新たな聖火リレー日程が決定されればお知らせする予定です。

問い合わせ…生涯学習スポーツ課 ☎587-6053、FAX587-3835

コンビニ交付 一時停止のお知らせ

5月2日(土)～6日(月)および31日(日)は、システム保守点検のため、コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付を一時停止（終日）します。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677
税務課 ☎587-6040、FAX587-2439